

やりと意識している部分を対象とする検査  
 ・投影法（描画をさせたり，ある絵を見せたりするなど）……主に無意識の部分を対象とする検査

等があり，対象とするものがそれぞれ異なっておりますので，その目的に応じて使い分けることが大切です。

更に心理検査には，次のようなものがあります

検査の目的	種類	内容
身体・生理面のこと	健康調査など	身体面の自覚症状を知る
心理面のこと	知能検査	個別式と集団式とがある
	性格検査	性格を判断する
	問題性予測検査	問題傾向の早期発見，診断を目的とする
	不安傾向診断検査	不安の傾向を測定する
	バウムテスト	一定の用紙に描かれた樹木画をもとに，発達面，性格面を検査する。
	人物画テスト	人物をひとり描かせ，それをもとに知的側面，情緒的側面を検査する。
環境面のこと	親子関係診断検査	家庭における人間関係を診断する
	ソシオメトリックテスト	学級内の人間関係を知る
生き方に関すること	道徳性検査など	道徳性などについて知る

なお，くわしい内容につきましては，当教育相談部へご連絡ください。

### 3 教育相談における心理検査の活用

さて，それでは，実際の教育相談では，心理検査をどのような場合に用いるのでしょうか。

そのいくつかを紹介しますと

- ・面接や観察では得られない資料の収集をしたいとき
- ・面接や観察で得られた資料の検証をしたいとき
- ・診断，指導仮説，指導援助の方法の決定や検証をしたいとき
- ・カウンセリングの経過の把握をしたいとき
- ・今後の児童生徒の考え方や行動の状況の予測をしたいとき

といった場合が考えられます。

また，教育相談の流れの中では，次のように位置づけて行うことが考えられます。

